

事業番号	66
------	----

平成24年度事業評価シート（平成23年度事業の評価）

1. 事業の概要

事業名	交通遺児等愛育事業			担当課	子育て支援課	
事業期間	開始年度	～	終了予定年度	担当係		
総合計画	めざすまちの姿	2 ふれあいあふれる、はつらつとしたまち				
	目標	⑤ 母と子を大切にする（児童福祉）				
	成果指標		中間目標 (H27)		最終目標 (H32)	
予算区分	一般会計	3 款 民生費	2 項 児童福祉費	1 目 児童福祉総務費		
	細事業	103 交通遺児等愛育事業				
位置づけ	関連計画					
	根拠法令	湖西市交通遺児等福祉手当支給規則				
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市 ・ <input type="checkbox"/> 国 ・ <input type="checkbox"/> 県 ・ <input type="checkbox"/> その他					
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施・運営 <input type="checkbox"/> 一部又は全部委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> その他（					
対象(誰のため)	<input type="checkbox"/> 全市民 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の市民 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> その他					
事業の目的(何のため)	交通遺児等家庭の経済的軽減や福祉の向上を図る。					
内容(概要)	○児童の父母等が交通事故により死亡または重度の障害となった場合において、交通遺児等福祉手当を支給する。					
これまでの改善・見直しの状況	児童の父母等が交通事故により死亡し、又は重度の障害となった場合において、遺児等の福祉向上を図るために、児童が18歳未満の者並びに学校教育法第1条に規定する高校、大学等及び学校教育法第124条に掲げる教育施設に在学している満20歳未満の者に、平成7年度より支給事業を開始。平成19年度までは1人月額5,000円の支給額を、平成20年度から1人月額10,000円に変更。					

2. コスト

(単位:千円)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度事業費
事業費	予算	360	600	600	(内訳)
	決算	753	737		扶助費 360
財源内訳	国庫支出金				積立金 377
	県支出金				
	地方債				
	その他	753	737	600	
	一般財源				
職員人件費	563	522	469	人工	0.1 人

3. 事業の評価

事業の実施状況

内容		単位	平成22年度	平成23年度	平成24年度	達成率	
活動指標	広報等による周知活動	回	目標	2	2	2	100%
		実績	2	2			
		目標					
		実績					
		目標					
	実績						
実績・改善	平成23度活動内容	対象者の把握 交通遺児等福祉手当の支給					
	課題・問題点となった事項	対象者の申請漏れを防ぐ					
	どう対処したか	周知活動を工夫する。					
	改善点					効果額 H24-H23 (千円)	
自己評価	事業目的の達成状況	概ね目的を達成している。					
	※必要性 事業を廃止・休止したときの影響	交通遺児等家庭の経済的軽減が図れない。					
	判定	A 継続	現行の内容で実施	事業主体	市		
	判定理由	交通遺児等家庭の福祉向上のため、市が引き続き事業を実施する必要がある。					
今後の方向性	交通遺児になった対象者の見落としを防げるよう引き続き制度の周知をしていく。						